

令和6年1月9日
航空局交通管制部
交通管制企画課

航空の安全・安心確保に向けた緊急対策

1月2日(火)に発生した羽田空港における航空機衝突事故を受けて、『航空の安全・安心確保に向けた緊急対策』をとりまとめました。

1月2日(火)、羽田空港において日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故が発生したことを受けて、このような事故が二度と発生しないよう、現時点で把握している情報をもとに、安全・安心確保のための緊急対策をとりまとめました。

航空の信頼回復を図るため、国土交通省の総力を挙げ、航空の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

【緊急対策パッケージの柱】

1. 管制機関及び航空事業者等への基本動作の徹底指示
2. 管制官による監視体制の強化
3. パイロットによる外部監視の徹底、視覚支援
4. 滑走路進入に関するルールの徹底
5. 関係者間のコミュニケーションの強化

【添付資料】

- ・航空の安全・安心確保に向けた緊急対策
- ・参考資料

【お問い合わせ先】

航空局交通管制部交通管制企画課 大坪、山道
代表 03-5253-8111 (内線51101、51102)
直通 03-5253-8739